

令和2年5月11日

保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

夏期休業期間の変更について（お知らせ）

平素から本市小中学校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

4月の始業日から5月31日（日）までの間の臨時休業措置に係る授業時数確保のため、藤井寺市立学校において下記のとおり夏期休業期間の変更を行います。

さらに、土曜日の授業実施、7時間目の実施等、各学校で工夫して授業時数確保の取組を検討してまいります。

保護者のみなさまにおかれましては、この度の変更にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 夏期休業期間

8月1日（土）から8月16日（日）まで

※8月12日（水）から8月15日（土）は学校閉校日となっています。

2. 1学期終業式及び2学期始業式

①1学期終業式：7月31日（金）

②2学期始業式：8月17日（月）

※ 上記は本市の現時点での対応です。大阪府教育庁の通知内容により、対応の変更が必要な場合は、改めて通知します。